

令和8年度 服務規律の確保に関する年間研修計画

令和8年4月

廿日市市立佐伯中学校

期	月	研修担当	対象者	研修内容	資料等
一 学 期	4 ・ 5	教頭	全教職員	服務規律の徹底 教育公務員としての 基本姿勢について	○ 「広島県教育関係職員倫理要綱」 (教育公務員としての自覚) ○ 懲戒処分の指針(県教委)
		教頭	全教職員	個人情報の漏えいの 防止について 不適切な指導 について	○ 「個人情報の取り扱いと安全なパソコンの 使い方に関する校内規程」 ○ 不祥事防止チェックリストの確認 (教育公務員としての自覚)
		教頭	全教職員	校内(授業・部活) でのケガ防止と 万が一の保護者対応 について	○ 昨年度の事例研修資料 ○ 「危機管理マニュアル」(法的根拠)
		教頭	全教職員	メンタルヘルス	教職員のメンタルヘルス対策(公立学校共 済組合広島支部)
		生徒指導主事	全教職員	わいせつ行為や体罰 の防止について	○ 事例をあげての研修(SNS等) ○ 「教職員による不祥事の根絶」から (法的根拠) ○ 不祥事防止チェックリストの実施
	8	教務主任	全教職員	セクシュアル・ハラ スメントやパワー・ ハラスメントの防止 について	○ 「教職員による不祥事の根絶」等から ○ 不祥事防止チェックリスト
二 学 期	9	教頭	全教職員	会計管理について	○ 「学校諸費会計の取り扱いについて」 ○ 不祥事防止チェックリスト
	11	生徒指導主事	全教職員	交通事故や飲酒運転 の防止について	○ 事例をあげての研修 ○ 「教職員による不祥事の根絶」等から ○ 不祥事防止チェックリストの実施
三 学 期	2	教頭	全教職員	危機管理に関する 事例研修	○ 「危機管理マニュアル」 ○ 事例をあげての研修 ○ 不祥事チェックリストの実施

※ 記者発表資料や新聞報道等の事案については、職員朝会などを利用して、随時、全教職員に周知・指導していく。